

Go To トラベル事業支援対象について

- この旅行はGo To トラベル事業の支援対象です。
- 旅行代金からGo To トラベル事業による給付金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。10月1日以降にご出発の旅行に関しては、別途、旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。
- 給付金の受領について：国からの給付金はお客様に対して支給されます。当社およびGoToトラベル事務局は、給付金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただけます。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社およびGoToトラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込みください。

ご旅行条件(要約)

お申し込みいただく前に、この頁とコース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。2020年9月18日を基準に作成しています。お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

この旅行は(公社)福井県観光連盟(以下「当連盟」といいます)が企画・募集し実施する募集型企画旅行です。以下に記載する内容は抜粋であり、お客様と当連盟の旅行契約は各コース毎の記載の条件と、別途お渡しする取引条件説明書、及び当連盟旅行予約募集型企画旅行契約の部によります。

1. 旅行のお申し込み及び契約の成立

- お電話など通信手段でのご予約の場合、当連盟が予約を受諾した日の翌日から起算して3日以内に申込金のお支払いをいただきます。お申込金は、旅行代金・取消料の一部に充当します。お申込金をお支払いいただいた時点で契約成立となります。
- 身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、その他特別な配慮を必要とされるお客様は、その旨お申し出ください。当連盟は可能な限りこれに応じますが、当連盟がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担になります。

●お申込金

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満
お申込金	6,000円～旅行代金まで	12,000円～旅行代金まで

2. ご旅行代金について

- 各コース記載の旅行代金は、特に記載のある場合を除き大人一人様の代金です。
- 子供代金は国内旅行では原則として小学校在学のお子様にご利用しますが、利用運送機関が就学前のお子様にも別途料金設定している場合など、別途子供料金をご負担いただく事があります。
- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いください。

3. 旅行内容・旅行代金の変更

- 当連盟は天災地変・運送・宿泊機関の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供など、当連盟が関与し得ない事由が発生した場合に、理由を説明して旅行契約の内容を変更することがあります。
- 運送・宿泊機関の利用人数によって旅行代金が異なるコースにおいて、お客様の都合で利用人数が変更になった場合は旅行代金の額を変更することがあります。

4. お客様による契約の解除

- お客様はいつでも所定の取消料を払って旅行契約を解除できます。
- 次に掲げる場合は取消料はいただきません。
 - 旅行契約の内容に9項に例示するような重要な変更が行われた場合
 - 旅行代金が増額された場合
 - 当連盟が確定日程表を所定の日(出発の前日、7日以内の申し込みの場合は旅行当日)までに交付しなかったとき
 - 当連盟の責めに帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき

取消料・違約金	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
21日目にあたる日 以前の解除 (但し旅行にあたっては10日目)	20日目にあたる日 以降の解除 (但し旅行にあたっては10日目)
7日目にあたる日 以降の解除	旅行開始日の 前日の解除
無料	旅行代金の20%
	旅行代金の30%
	旅行代金の40%
	旅行代金の50%
	旅行代金の100%

5. 当連盟による旅行契約の解除

当連盟は次に例示するような場合は、旅行開始前又は旅行開始後に旅行契約を解除することがあります。①旅行代金を期日までに支払いいただけないとき。②予め例示した申し込み条件の不適合が判明したとき。③お客様の病氣、必要な介護者の不在その他の理由により旅行に耐えられないと認めるとき。④お客様が契約内容について合理的な範囲を超えて当連盟に負担を求めるとき、および他のお客様に迷惑を及ぼし団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められるとき。⑤最少催行人員に達しなかったとき。⑥旅行締結の際に明示した旅行条件が成就しない恐れが極めて大きいとき。

コロナ対策についてのご案内

- ご乗車前の検温、手指消毒、マスク着用のご協力をお願いします。
- 検温で37.5度以上の発熱が確認された場合、ご乗車いただけません。
- バス座席はフィジカルディスタンスを考慮し、半分の座席利用とします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組みにご協力をお願いします。

6. 旅行代金に含まれないもの

旅行日程に明示されていない飲食代金及びそれに伴う税、サービス料、チップやクリーニング代などの個人的料金、超過手荷物料金、傷害・疾病に関する医療費、空港諸税、施設使用料、運送機関が課す付加運賃料金などは旅行代金に含まれていません。

7. 当連盟の責任について

- 当連盟は旅行契約の履行にあたって、当連盟の故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合は損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当連盟に対して通知があった場合に限りです。天変地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービスの提供中止、官公庁の命令その他連盟の関与し得ない事由により損害を被られた場合は上記の責任は負いません。
- 手荷物について生じた損害については損害発生の日から起算して14日以内に当連盟に対して申し出があった場合に限り賠償いたします。ただし損害額の如何にかかわらず賠償限度額は15万円まで(ただし、当連盟に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。

8. 旅行中の損害の補償について

当連盟はお客様が当連盟募集型企画旅行にご参加中に、急激かつ外来の事故で生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、所定の補償金および通院見舞金、入院見舞金をお支払いします。

9. 旅程保証について

- 当連盟は契約内容に掲げる重要な変更が行われたときは、当連盟旅行予約に基づき、その変更の内容に応じて旅行代金の1%から5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、変更補償金の額は、1募集型企画旅行について旅行代金の15%を限度とし、お客様一人について変更補償金の額が1,000円未満の場合支払いません。①旅行開始日または旅行終了後の変更。②入場する観光地又は観光施設その他の旅行の目的地変更。③運送機関の等級又は設備のより低い物への変更。④運送機関の種類又は会社の変更。⑤本邦内の旅行開始地たる空港または旅行終了地たる空港の異なる便への変更。⑥本邦内と本邦外との間における直行便の乗り継ぎ便または経由地までの変更。⑦宿泊機関の種類又は名称の変更。⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観、その他の客室条件の変更。(2)前記に拘らず、変更の理由が3。(1)に掲げた不可抗力の場合は当連盟は変更補償金を支払いません。

10. 最少催行人員

各コース毎に明記します。最少催行人員に満たない場合は、旅行の変更及び中止をさせていただきます。その場合、日帰りコースは4日前、宿泊コースは14日前までにご連絡申し上げます。

11. 添乗員等

- 特に明示するものを除き、添乗員は同行いたしません。
- バス利用の場合、ガイドは乗車いたしません。係員が同行いたします。
- タクシー利用の場合、乗務員がご案内いたします。

12. 個人情報の取り扱いについて

- 当連盟はお客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当連盟は①当連盟及び当連盟の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成などにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2)当連盟及び当連盟の各営業所(部署)はそれぞれの営業案内、お客様のお申し込みの簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。尚、当連盟の個人情報保護法への対応については、当連盟から情報漏洩が生じないよう最善を尽くすとともに、法令を遵守し、福井県弁護士会と協議するなど措置を講じます。

13. その他

- ツアーの催行中止に関わらず、金融機関が収受する振込み手数料はお客様の負担となりますのでご了承ください。
- この旅行条件(抜粋)は各パンフレット発行日を基準とします。

14. 旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、当連盟の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

■旅行企画・実施

福井県知事登録旅行業 第2-201号

(公社)福井県観光連盟 ツアー291

TEL(0776)23-3789 FAX(0776)23-3790

〒910-0004 福井市永永2丁目4-10 福井県永永分庁舎

営業時間/8:30~17:15 休業日/土、日、祝日、年末年始 総合旅行業務取扱管理者/長野 隆

インターネットはコチラ >>> <http://www.fuku-e.com/>

Go To トラベル事業支援対象



もっと福井を
見て! 知って!
遊んで! 学ぶ!

福井の旅



～龍馬とゆく～
幕末福井の歴史探訪



高級食材・若狭くしを食す若狭路の1泊2日の旅
若狭の歴史ある見どころ・体験を新旧ドーンとご案内



～大人の遠足～
人気の「せいこ井」に、
可憐な越前水仙&酒造見学



～2021年は、うし年～
福井の美食・
若狭牛&パワースポットで、
素敵な初旅



みほとけの里・若狭の秘仏
国宝・重要文化財めぐり



日本遺産 石にまつわる歴史を訪ねて
プラタモリのコースがよみがえる